

平成二十九年三月十三日付け広島県報（定期）第二十号に登載の監査委員公表の監査の結果の別冊の一部を次のように訂正する。

監査委員事務局監査課管理課

ページ	行	監	正																																				
八	二七から三三二	<table border="1"> <tr><td>資産合計</td><td>J (K+N)</td><td>392,314</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>K</td><td>257,430</td></tr> <tr><td>指定正味財産</td><td>L</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>(うち、基本財産充当額)</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>一般正味財産</td><td>M</td><td>34,884</td></tr> <tr><td>正味財産合計</td><td>N</td><td>134,884</td></tr> </table>	資産合計	J (K+N)	392,314	負債合計	K	257,430	指定正味財産	L	100,000	(うち、基本財産充当額)		0	一般正味財産	M	34,884	正味財産合計	N	134,884	<table border="1"> <tr><td>資産合計</td><td>J (K+N)</td><td>292,314</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>K</td><td>257,430</td></tr> <tr><td>指定正味財産</td><td>L</td><td>0</td></tr> <tr><td>(うち、基本財産充当額)</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>一般正味財産</td><td>M</td><td>34,884</td></tr> <tr><td>正味財産合計</td><td>N</td><td>34,884</td></tr> </table>	資産合計	J (K+N)	292,314	負債合計	K	257,430	指定正味財産	L	0	(うち、基本財産充当額)		0	一般正味財産	M	34,884	正味財産合計	N	34,884
資産合計	J (K+N)	392,314																																					
負債合計	K	257,430																																					
指定正味財産	L	100,000																																					
(うち、基本財産充当額)		0																																					
一般正味財産	M	34,884																																					
正味財産合計	N	134,884																																					
資産合計	J (K+N)	292,314																																					
負債合計	K	257,430																																					
指定正味財産	L	0																																					
(うち、基本財産充当額)		0																																					
一般正味財産	M	34,884																																					
正味財産合計	N	34,884																																					
八	下から一	<p>(イ) 平成27年度果実計画生産推進事業 (所管課 農林水産局 農業経営発展課)</p>	<p>(イ) 平成27年度果実計画生産推進事業等 (所管課 農林水産局 農業経営発展課)</p>																																				
九	一から六	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助額 27,250円 (総事業費1,700,000円, 補助対象経費425,000円)</li> <li>交付の目的 うんしゅうみかんの計画的生産出荷を促進するため, 計画的生産出荷の指導や, 全国の子想生産量が適正生産量を上回る場合などの際に計画的生産の促進などの措置を講ずる指定果実出荷事業者に対し, 補給金を交付する。</li> <li>補助対象経費 計画的生産促進費, 摘果指導確認費, 摘果啓発費, 共同摘果等推進費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助額 349,291円 (総事業費43,452,000円, 補助対象経費10,863,000円)</li> <li>交付の目的 うんしゅうみかんの計画的生産出荷を促進するため, 計画的生産出荷の指導や, 全国の子想生産量が適正生産量を上回る場合などの際に計画的生産の促進などの措置を講ずる指定果実出荷事業者に対し, 補給金を交付する等。</li> <li>補助対象経費 計画的生産促進費, 摘果指導確認費, 摘果啓発費, 共同摘果等推進費等</li> </ul>																																				